

前事業年度の年間役員名簿

特定非営利活動法人〇〇〇〇

役職名	(ふりがな) 氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事長			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
副理事長			当該事業年度中の就任期間及び報酬を受けた期間を記載する	
〃		役員電話番号等、住所以外の個人情報記載不要		
理事				
〃				
〃				
〃				
監事				
〃				
〃				

注1 前年（前年度）に役員であった者全員について記載すること。

2 「報酬を受けた期間」欄は、報酬を受給した役員のみについて記載すること。

4部又は3部提出する

社員とは、社団の構成員の意味であり、総会で議決権を持つ者のことである

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

前事業年度の末日
を記載する

年 月 日現在

特定非営利活動法人〇〇〇〇

氏 名	住 所 又 は 居 所
	社員の電話番号等、住所以外の 個人情報は記載不要

注1：10人以上記載すること。

2：法人の場合は、代表者名及び団体名を記載すること。

様式例・記載例

第3号様式（第5条関係）

1部提出する

特定非営利活動法人役員変更届

提出年月日を記載する

山口県知事 様

特定非営利活動法人〇〇〇〇と記載
する

年 月 日

届出者 郵便番号
主たる事務所の所在地
名称

法務局で登録
した法人の印

代表者の氏名

(電話 局 番)

第23条第1項

下記のとおり役員に変更があったので、特定非営利活動促進法第52条第1項の
第62条において

規定により読み替えて適用する同法第23条第1項

準用する同法第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法第23条第1項

の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

変更事項		
変更の内容	変更前	変更（再任）した役員の役職及び氏名を記載する
	変更後	
変更年月日		年 月 日

添付書類

1 変更後の役員名簿

2 役員が新たに就任した場合（任期満了と同時に再任された場合を除く。）にあつては、次に掲げる書類

(1) 各役員が特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本

(2) 各役員の住所又は居所を証する書面

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

謄本を1部ずつ提出する
原本は申請者が保管する

特定非営利活動法人〇〇〇〇 御中

就任承諾及び誓約書

監事の場合は監
事と記載する

住所又は居所
氏名 〇〇〇〇

印

私は、特定非営利活動法人〇〇〇〇の理事に就任することを承諾するとともに、特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約します。

特定非営利活動促進法第20条の要件

次の各号のいずれかに該当する者は、特定非営利活動法人の役員になることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 破産者で復権を得ないもの
- 三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- 四 以下の理由で罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
 - ・ 特定非営利活動促進法の規定に違反した場合
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反した場合
 - ・ 刑法第204条〔傷害〕、第206条〔現場助勢〕、第208条〔暴行〕、第208条の2〔凶器準備集合及び結集〕、第222条〔脅迫〕、第247条〔背任〕の罪を犯した場合
 - ・ 暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯した場合
- 五 暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から五年を経過しない者
- 六 設立の認証を取り消された特定非営利活動法人の解散当時の役員で、設立の認証を取り消された日から二年を経過しない者

特定非営利活動促進法第21条の要件

役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が一人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の数分の三を超えて含まれることになってはならない。

- (役員総数5人以下の場合) 配偶者若しくは三親等以内の親族は、含まれることになってはならない
- (役員総数6人以上の場合) 配偶者若しくは三親等以内の親族は、それぞれの役員について1人まで含まれてよい

仮理事選任申請書

提出年月日を記載する

平成 年 月 日

山口県知事 様

届出者 郵便番号
住所又は居所
氏名
電話番号

法務局で登録し
た法人の印

印

このことについて、次のとおり仮理事の選任を申請します。

記

- 1 特定非営利活動法人の名称
- 2 選任申請理由
- 3 選任申請対象者

(備考)

- 1 申請者は、その法人の代表者とし、個人の住所又は居所を記載すること。
- 2 「選任申請理由」欄には、仮理事の選任が必要となった経緯及び理由を簡潔に記載すること。
- 3 「選任申請対象者」欄には、定款で定められた理事の人数の範囲内で、仮理事選任予定者の氏名、住所又は居所を記載すること。
なお、氏名及び住所又は居所は、住所又は居所を証する書面と同様の記載とすること。
- 4 この申請書には、次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 仮理事申請対象者の「就任承諾及び誓約書の謄本」
 - (2) 仮理事申請対象者の「住所又は居所を証する書面（申請日前6カ月以内に発行されたもの）」
 - (3) 当該法人の「定款（最新のもの）」
 - (4) 当該法人の「登記事項証明書（最新のもの）」

(日本工業規格 A4)

様式例・記載例

第4号様式（第6条関係）

山口県知事 様

特定非営利活動法人定款変更認証申請書

1部提出する

提出年月日を記載する

年 月 日

特定非営利活動法人〇〇〇〇
と記載する

申請者 主たる事務所

名 称

代表者の氏名

(電話 局 番)

法務局で登録した
法人の印

印

定款の変更の認証を受けたいので、特定非営利活動促進法第25条第3項の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 定款の変更の理由を記載した書面
- 2 定款の新旧対照表
- 3 定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本
- 4 変更後の定款
- 5 特定非営利活動促進法第11条第1項第3号又は第11号に掲げる事項に係る変更を含む場合にあっては、定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書
- 6 所轄庁の変更を伴う場合にあっては、次に掲げる書類
 - (1) 役員名簿
 - (2) 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面
 - (3) 直近の特定非営利活動促進法第28条第1項に規定する事業報告書等（設立後当該書類が作成されるまでの間は設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書並びに設立当初の財産目録、合併後当該書類が作成されるまでの間は合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書並びに合併当初の財産目録）

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

謄本を1部提出する
原本は申請者が保管する

特定非営利活動法人〇〇〇〇第△△回社員総会議事録

- 1 日 時
- 2 場 所
- 3 出席者数 社員総数【 】人のうち【 】人出席
(うち書面表決者【 】人、表決委任者【 】人)
- 4 審議事項

- ・ 社員総数及び定款変更議決に必要な定足数の確認
 - ・ 定款変更に関する事項
 - ・ 事業計画及び収支予算に関する事項 (行う事業の変更の場合)
 - ・ 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号に該当することの確認 (所轄庁の変更を伴う場合)
- 等

- 5 議事の経過の概要及び議決の結果
- 6 議事録署名人の選任に関する事項

以上、この議事録が正確であることを証します。

〇〇年〇〇月〇〇日

謄本を1部提出する
原本は法人が保管する

議	長	〇〇〇〇	印
議事録署名人		△△△△	印
同		□□□□	印

(備考)

※3には、書面等表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記する。

様式例・記載例

特定非営利活動法人定款変更登記完了提出書

1部提出する

提出年月日をもれなく記載する

年 月 日

山口県知事 様

特定非営利活動法人〇〇〇〇と記載する

郵便番号
届出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
(電話 局 番)

法務局で登録した法人の印

印

第25条第7項

定款の変更に係る登記を完了したので、特定非営利活動促進法第52条第1項の規定により読第62条において準用する同法

み替えて適用する同法第25条第7項の規定により、変更の登記を第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法第25条第7項

をしたことを証する登記事項証明書を提出します。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式例・記載例

第5号様式（第7条関係）

1部提出する

特定非営利活動法人定款変更届

提出年月日をもれなく記載する

年 月 日

山口県知事 様

特定非営利活動法人〇〇〇〇と記載する

郵便番号

届出者 主たる事務所の所在地
名称

代表者の氏名

（電話番号 局番）

法務局で登録した法人の印

印

第25条第6項

定款の変更をしたので、特定非営利活動促進法第52条第1項の規定により読み替えて適用する第62条において準用する同法第52条第1項の

る同法第25条第6項

の規定により、関係書類を添えて届出ます。

規定により読み替えて適用する同法第25条第6項

添付書類

- 1 定款の変更の理由及び変更年月日を記載した書面
- 2 定款の新旧対照表
- 3 定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本
- 4 変更後の定款

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。